

特別相談窓口について

経済産業部中小企業課

中小企業に多大な影響があると判断される災害、倒産等の発生の際には、各経済産業局、主要商工会議所等に「特別相談窓口」の設置を行っております。現在、当局に設置されている特別相談窓口は以下のとおりです。

窓口名	地域	開設時期	参考資料
エルピーダメモリ(株)関連特別相談窓口	全都道府県	平成 24 年 2 月 28 日	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/0228elpida.htm
平成 2 3 年タイ洪水被害に関する特別相談窓口	全都道府県	平成 23 年 11 月 18 日	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2011/111118Thai.htm
平成 2 3 年東日本大震災に関する特別相談窓口	全都道府県	平成 23 年 3 月 13 日	http://ogb.go.jp/keisan/3813/006524.html
武富士関連特別相談窓口	全都道府県	平成 22 年 9 月 29 日	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2010/100929TakefujBankBankruptcy.htm
円高等対策特別相談窓口	全都道府県	平成 22 年 9 月 10 日	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2010/100910NewGrowthStrategiesSME.htm
日本振興銀行関連特別相談窓口	全都道府県	平成 22 年 9 月 10 日	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2010/100910ShinkoBankBankruptcy.htm
「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口	全都道府県	平成 21 年 1 月 30 日	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2008/081107seikatsuTaisaku.htm

北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口	全都道府県	平成 18 年 10 月 14 日	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2006/061013ki_ta_seisai.htm
------------------	-------	-------------------	---

当局以外にも、政府系中小企業金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫）、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、中小企業基盤整備機構に特別相談窓口が設置されています。

<お問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局経済産業部 中小企業課

TEL : 098-866-1755